(陸域)「第二期行動計画における施策について」

〇陸域排出負荷量の着実な削減

有機汚濁負荷削減と共に、栄養塩類である窒素、りんの除去を対象とした水質改善事業の更なる推進が必要である。 また、東京湾に流入する汚濁負荷には、家庭、事業所等から発生する点源負荷以外にも、市街地、農地等から流出する 面源負荷があり、水質改善を図るためには、面源対策も進める必要がある。

雨天時等に浮遊ゴミ等が増加するため、景観、衛生面の観点から、改善を図る必要がある。

1. 水質総量削減の推進

第7次総量削減計画を実施し、総合的な負荷削減対策を推進

2. 汚水処理施設の整備・普及

下水道の普及や高度処理(段階的高度処理の導入含む)の実施、農業集落排水施設の整備、合併処理浄化槽の設置等、汚水処理施設の整備・普及を 実施

少量の空気にて、嫌気と無酸素処理を施す。

3. 雨天時における流出負荷の削減

合流式下水道の改善計画に基づき、中小規模の都市では平成25年度末までに、大規模の都市では平成35年度末までに、重点的に改善事業を実施。

4. 河川の浄化対策

河川直接浄化施設による浄化、浚渫等の有機汚濁対策に加え、湿地や河口干潟再生を積極的に推進

5. 面源から発生する汚濁負荷の削減

貯留・浸透施設の設置による雨水流出の抑制を実施、間伐等の森林の整備・保全を実施

6. 浮遊ごみ等の回収

市民等とともに清掃活動を実施し、浮遊ごみ等の回収を実施

1

(陸域)「第二期行動計画における施策について」

〇陸域排出負荷量の着実な削減

東京湾における早急な水質改善を図るため、水質総量削減制度に基づき各都県が策定する総量削減計画の着実な実施及び事業場に対する総量規制基準の遵守の徹底等を図るとともに、流域単位において、関係機関等と連携のもと、高度処理、面源汚濁負荷対策等を含めた効率的、総合的な負荷削減の検討を行う。また、雨天時における汚濁負荷について、その把握とともに一層の削減対策を行う。

東京湾の汚濁負荷量の削減を推進

